

組織部速報

2020年10月30日

No. 5

2020年度年末手当 第3回交渉（要求の根拠）を行う！

中央本部は本日、第3回交渉を行ない、要求の根拠について主張しました。

- 新型コロナウイルス感染者が増加傾向にある中でも、JR貨物は未だに一人の感染者もいない。これは偶然ではなく、組合員一人ひとりがプライベートも含め徹底した感染防止対策を行ってきた結果である。輸送を止めることなく、社会的使命を果たしてきた努力に対し、会社は目に見える形で応えるべきである。
- 10月期の収支改訂で、経常利益の黒字をめざす計画となった。また、現時点での営業日報では対計画100.4%となっている。これは職場が要員不足で年休取得が困難な状況にあっても、額に汗して日夜業務を遂行してきた組合員の努力の結果である。
- 評価制度が始まって1年が経過したが、組合員は多くの不安を抱え困惑している。あってはならない事だが、人事制度の変更を理由にした退職も発生しており、モチベーションを上げる制度とはなっていない。
- DC制度が導入されたが、生活給でもあるボーナスが低額では、設定金額の選択に躊躇してしまい、制度の活用に繋がらない。

最後に、「10月に出された社長メッセージでは「一人の感染者もなく社員には感謝している」と話しており、組合員の年末手当に対する期待は大きい。しかしその反面、期待が外れた場合に緊張の糸が切れてしまうのでは、という危機感も感じている。その点では、今までとは違った交渉になると考えている」と述べ、第3回交渉を終えました。

職場集会や総対話行動を展開し「闘争ゾーン」に突入しよう！